

記入例

緊急小口資金特例貸付借入申込書

貴協会 会長

申込みに当たり、下記事項に同意し、生
 記入した個人情報については、本制
 貴社会福祉協議会が、貸付けに必要
 に照会し、私の個人情報の提供を受け
 私は、
 私は、
 本貸
 私以
 私及
 私は、貴協議会が必要に応じ官公署から
 貸付審査の結果、貸付不承認となつた場合、理由は開示されないことに同意します。

1つでも該当しないものがあれば、貸付の対象になりません。

下記に該当する世帯員がいる場合は、「特記事項」のいずれかに「○」を付してください。

- ア. 世帯員の中に、新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。
- イ. 世帯員に、要介護者がいるとき。
- ウ. 世帯員に、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校等に
通う子の世話をを行うことが必要となった、労働者がいるとき。
- エ. 世帯員に、風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に
通う子の世話をを行うことが必要となった、労働者がいるとき。
- オ. 世帯員の中に、収入減少した個人事業主等がいるため、生活に要する費用が不足
するとき。

- 太枠内を黒ボールペンで記入してください。
- 必ず自筆で署名・記入してください。
- 訂正は二重線(〇〇)を引き余白に記入願います。

上記内容に相違ありません		署名	厚 彦 一 郎		
記入年月日	令和 2 年 4 月 2 7 日		任協名/受付番号		
申込金額	2 0 万円		据置期間 (12か月以内)	ア 12か月 イ.その他()か月	
			償還期間 (24か月以内)	ア 24か月 イ.その他()か月	
			償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦 <input type="checkbox"/> 一括	
借入申込者	フリガナ 氏名	コウロウ イチロウ 厚 彦 一 郎		性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	現住所	(〒000-0000) 東松島市 労働字 共助町 5-1 〇〇住宅103号室		生年月日 大正 昭和 平成 5 3 年 9 月 3 日 (満 4 1 歳)	
	勤務先名称 または職業	飲食業経営 屋子〇〇〇食堂	勤務先等住所	東松島市労働字平等町 5-3 電話 00(0000)0000	
借入申込者の世帯状況	フリガナ 氏名	会社員の方は、勤務先の名称・住所を記入ください。 個人事業主の方は、職業・屋号・仕事場の住所を記入ください。		特記事項(感染罹患者、要 介護者、学校休校等)	
	1	名前には必ずフリガナを記入ください。 年齢も記入ください。		ア.罹患者等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主	
	2	コウロウ モモ 厚 彦 桃 子	夫・妻・子・父・ 母・その他	40	(凡例) 大正=T、昭和=S、 平成=H、令和=R T S H R 54年 5月 23日
	3	コウロウ ココ 厚 彦 こ ころ	夫・妻・子・父・ 母・その他	12	T S H R 20年 3月 2日
	4	コウロウ ハナ 厚 彦 は な	夫・妻・子・父・ 母・その他	10	T S H R 22年 2月 10日
	その他 2名		借入申込者名義の、口座番号を記入ください。 取扱金融機関は、七十七銀行・仙台銀行・ゆうちょ銀行・農業協同組合です。		
口座振込の場合 貸付金 振込先	金融機関	七十七 銀行	支店名	東京 支店	
	口座番号	1234567	口座名義人(カタカナ)	コウロウ イチロウ	
借入理由 ※感染拡大等 による影響の 内容を記入	新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減 <input checked="" type="checkbox"/> 今後10万円を超える資金需要があるため				
新型コロナウイルスの影響で収入が減少した、失業したなどの理由以外では借りられません。					
本特例貸付の利用実績; <input checked="" type="checkbox"/> ア.今回が初めての借入 <input type="checkbox"/> イ.すでに借入したことがある(受付日: / 借入金額 万円)					
外国籍の方で在留期間が1年以内の方; <input type="checkbox"/> 在留期間が延長の予定					

※窓口記入欄 : 市区町村社協 労働金庫

記入例

緊急小口資金特例貸付 借用書

借入申込書と同じ金額を記入ください。

借用金額 20 万円

緊急小口資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

太枠内を記入して、押印ください。

住 所	東松島市労働字共助町5-100住宅103号室		
氏 名	厚 芳 一 郎		印
生年月日	大正 昭和 平成	53年 9月 3日生	

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による		
2 貸付金の償還	据置期間	12 か月 (最大 12 か月)	
	償還期間	24 か月 (最大 24 か月)	
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還	
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収します。		

借入申込書と同じ据置・償還期間、償還方法を記入ください。

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	支店/受付番号	
				市区町村社協	

記入例

緊急小口資金特例貸付に関する重要事項説明書

生活福祉資金に関する告知事項

(貸付金の交付について)

- 1 当協議会は、貸付決定し、借入申込人から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付いたします。

(管理システムへの登録と信用情報の回答について)

- 2 借受人が県外に転出した場合、全国社会福祉協議会の管理システムに県外転出者として生活福祉資金の貸付に関する情報を登録します。

また、他の都道府県社会福祉協議会から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等、必要な情報に関し、信用情報を提供します。

(民生委員への通知について)

- 3 借入申込みの結果について、申込人の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

(延滞利子について)

- 4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の残元金に対し、年利 3.0% の率をもって延滞利子を徴収します。

(督促について)

- 5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、借受人に対して督促を行います。

また、滞納が継続するときは、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

(救済制度について)

- 6 借受人の申請により、該当の社会福祉協議会会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めたときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

(合意裁判所について)

- 7 借受人と該当の社会福祉協議会の間で、訴訟の必要が生じた場合には、該当の社会福祉協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

- 8 生活福祉資金の利用に関する苦情

生活福祉資金の利用に関する借入申込人又は借受人からの苦情に対して対応するため、苦情受付窓口を別紙記載、都道府県毎に設置しております。

- (1) 各都道府県社会福祉協議会の苦情受付窓口 担当部課一覧 (電話・FAX)

- (2) 福祉サービス運営適正化委員会 各都道府県社会福祉協議会代表連絡先一覧 (電話)

(各都道府県社会福祉協議会へ相談しても解決しない場合、福祉サービス運営適正化委員会に苦情を申し出ることができます。)

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営ましめること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱、要領等で規定される事項等）を厳守しなければならない。

- 1 貸付決定後に送付する償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

- 2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 改名・改姓したとき。
- (3) 死亡、または所在不明になったとき。
- (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき。

- 3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、届出なければならない。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更したとき
- (2) 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けたとき
- (3) 故意に償還金の支払いを怠った場合
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

告知事項、厳守事項を良く読んでください。

必ず自筆で、記入・押印をお願いします。

日付けも、忘れず記入してください。

す場

上記の事項について、全ての内容を了承しました。

令和 2 年 4 月 27 日

借受人

住所
氏名

東松島市芳働字共助町5-1 〇〇住宅103号室
厚 芳 一 郎

印

※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

※本書の原本は、該当の社会福祉協議会に提出し、副本（コピー）は借入申込者が保有してください。

記入例

七十七銀行・仙台銀行・農協を選ぶ場合は、1に○をします。
ゆうちょ銀行を選ぶ場合は、2に○をします。

該当する金融機関に○をします。
その他の金融機関やネット銀行は使えません。

1の新規に○をします。

宮城県社会福祉協議会生活福祉資金償還金
口座振替依頼書・自動払込利用申込書

記入した日付けを書きます。

ここは、必ず記入します。

七十七銀行、仙台銀行、農協を選んだ場合は、こちらにだけ記入します。

ゆうちょ銀行を選んだ場合は、こちらにだけ記入します。

指示されていない欄には、記入しないでください。

※該当するところの番号を○で明んで下さい。

申込区分	1. 新規	2. 廃止	3. 一部修正	4. 一時停止
	1. 銀行等	2. ゆうちょ銀行	1. 七十七銀行	2. 仙台銀行 御中

※依頼日をご記入下さい。

依頼日 ※平成 年 月 日

私は、宮城県社会福祉協議会から借入した生活福祉資金の償還金を、下記の指定口座から口座振替によって支払を開始（廃止・一部修正・一時停止）した。

フリガナ	氏名
フリガナ	現住所
貸付コード	償還方法 月 賦
	月賦へ変更 期限内・後

▼下記の口座はどちらか一方をご指定下さい。

金融機関名	銀行	農協
フリガナ		
口座名義		
金融機関コード・支店コード		

通帳記号	通帳番号 (おつめて記入して下さい)	種目コード	契約種別
フリガナ			
口座名義			
振込先口座番号	02290-5-87		

振替日 宮城県社会福祉協議会の指定する毎月26日 (金融機関等が休業日の場合は、翌営業日)

独自金額記入欄 (単位: 円) <(償還金額の変更を希望する場合は、右づめて記入して下さい)>
<(償還期限後の方で口座振替を希望する場合も記入して下さい)>

上記の振替口座名義人は借受人との関係について (該当する番号を○で囲む)

1. 本人	2. 連帯借受人	3. 連帯保証人
4. 債務代行者	5. 家族 (相続人含む)	6. その他 ()

金融機関使用欄

金融機関名	《不備理由》	検印
1. 預金取引なし		
2. 記載事項等相違		
店名 預金種目		
1) 通帳番号 2) 口座名義		
3. 印紙相違		
4. その他 ()		
振込先 〒980-0014		
仙台市南東区本町3丁目7-4		
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会		

印照 鑑合 受付印

【依頼人】→【市町村社協】→【県社協】→【金融機関】

氏名、住所、電話番号を書きます。
フリガナは、苗字と名前の間は1文字開けます。
濁音(゛)、半濁音(゜)は1文字とします。

金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義を書きます。
フリガナは、名字と名前の間は1文字開けます。
濁音(゛)、半濁音(゜)は1文字とします。
届出した通帳印を押してください。

通帳記号・番号、口座名義を書きます。
フリガナは、名字と名前の間は1文字開けます。
濁音(゛)、半濁音(゜)は1文字とします。
届出した通帳印を押してください。